

理学療法学科・作業療法学科における想定される連携概要

「学校法人医療創生大学と公益財団法人ときわ会の連携協定書」第2条に基づき、常磐病院リハビリテーション科と具体的な取り組みの見込みについて以下の通り協議いたしました。

第2条 連携事業の内容は次のとおりとする。

(1) 教育・研究に関すること

本学の授業科目における、ときわ会職員のゲストスピーカー等としての協力

病院実習

本学学生のときわ会の施設への臨床実習受け入れへの協力、OSCEの試験官等による実習前後の学生指導への協力

施設設備の相互利用

本学が所有する検査・測定機器（等速性筋力測定装置等）を用いたときわ会の施設における患者・利用者に対する検査・測定への協力、ときわ会の施設への検査・測定機器の貸し出し

(2) 医療従事者向けの研修に関すること

→本学教員によるときわ会職員に対する研修会の開催や臨床指導

(3) 病院所属者の学費の減免に関すること

（大学院へ進学する場合の学費のうち「授業料」の30%を減ずる）

→本学大学院教員による研究指導の実施